

スーパー・メガリージョン関連都市再生調査事業費補助金 FAQ

	項目	Q	A
1	申請	リニア中央新幹線が通らない地域や駅が設置されない地域でも申請は可能か。	募集要領に記載の趣旨や対象事業等の要件を満たせば、リニア中央新幹線が通らない地域でも申請は可能である。
2	申請	一つの自治体から複数の事業申請をしてもよいか。	上記同様、要件を満たしていれば、複数事業の申請も可能である。
3	申請	民間事業者からの申請も可能か	募集要領に記載のとおり、地方公共団体以外でも都市再生緊急整備協議会や準備協議会、都市再生機構等からの申請は可能である。ただし、民間事業者からの申請の場合、当該調査を行うことが、スーパー・メガリージョン形成に伴う都市再生に資するかどうかを、内閣府から関連地方公共団体に対して確認を求めることがある。
4	申請	国の前年度補正予算（繰越分）に対して、自治体が今年度の予算措置を行って申請することは可能か。	可能である。
5	申請	複数年度にまたがる事業の申請は可能か。	単年度の予算であるため、複数年度での申請は不可。ただし、申請者にとっては複数年度の事業であっても、単年度ごとに明確な目的・成果を示したうえで申請することは可能である。その場合、当該年度の事業費分（出来高）に対し補助を行う。
6	申請	次年度以降も補助事業は継続するのか。	次年度以降は未定である。
7	申請	委託費のうち、高度の専門性を有する内容とは。企業アンケートの委託を想定しているが対象となるか。	委託費の対象は、コンサルティング会社・シンクタンク等の専門家によるデータ分析・設計等の高度に専門性を有する内容としており、企業アンケートについても専門性がなく自治体職員で対応できるような小規模の調査は対象外と考えている。
8	申請	大学に対する委託は対象となるのか。	委託費の対象は、コンサルティング会社・シンクタンク等の専門家によるデータ分析・設計等の高度に専門性を有する内容としており、大学への委託内容が条件を満たしていれば対象となる。
9	申請	申請書の金額は消費税込みでよいか。	そのとおりである。
10	申請	委託の契約を指名競争入札または随意契約とすることは可能か。	補助事業の運営上、一般の競争に付することが困難または不相当である場合は可能である。
11	申請	すでに委託先との契約締結が完了している事業は対象となるのか。	事業選定以降の契約締結が交付の要件となるため、すでに契約締結が完了している場合は対象外である。